

第2部

福岡県男女共同参画計画

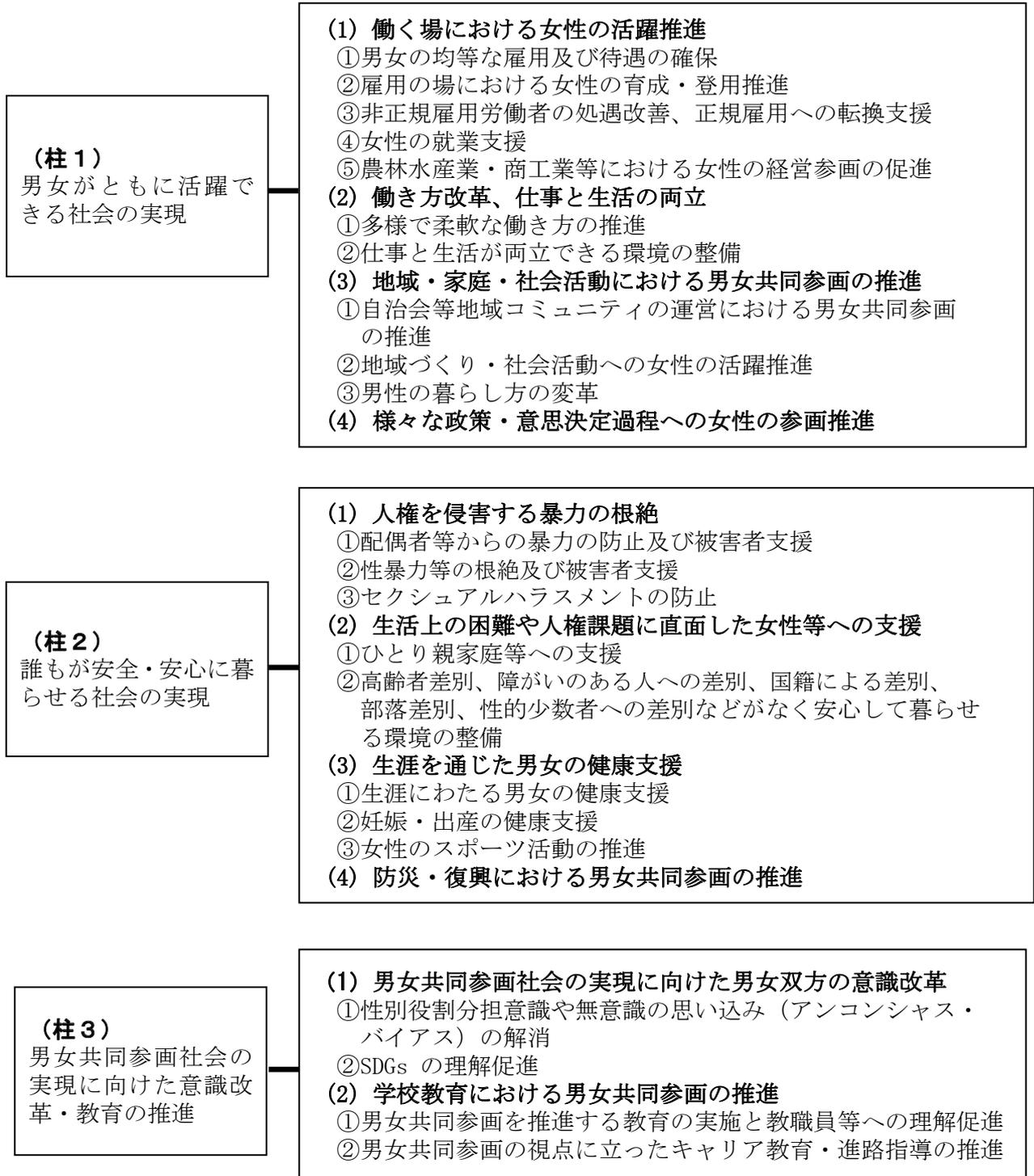
- 1 第5次福岡県男女共同参画計画 施策体系（令和3年度～令和7年度）
- 2 第5次福岡県男女共同参画計画の成果指標・令和4年度実績
- 3 第5次福岡県男女共同参画計画の具体的施策実施状況（令和4年度）

1 第5次福岡県男女共同参画計画 施策体系

目指す姿

- 性別にかかわらず人権が互いに尊重され、誰もが安心して暮らすことができる社会
- 男女がともに個性と能力を発揮できる豊かで活力ある社会
- 新しい働き方・暮らし方を実現し、一人ひとりが望む生き方ができる社会

施策の方針



2 第5次福岡県男女共同参画計画の成果指標・令和4年度実績

柱	指標	目標値 (目標年度)	計画策定時 状況	令和4年度 実績値	
1	25～44歳の女性就業率	82% (R7年度)	74.3% (H29年度)	80.6%	
1	事業所管理職（課長相当職以上）に占める女性の割合	23% (R4年度)	17.3% (H29年度)	17.9%	
1	県の管理職等に 占める女性の割合	(知事部局等) 課長相当職以上 課長補佐相当職	20% 30% (R7年度)	15.5% 20.6% (R2年度)	18.2% 27.7%
		(教育庁) 課長相当職以上 課長補佐相当職	20% 30% (R7年度)	14.7% 26.6% (R2年度)	17.6% 32.0%
1	全警察官に占める女性警察官の割合	10% (R5年度)	8.3% (R2年度)	9.5%	
1	子育て女性就職支援センターによる 就職者数	5,000人 (R3～7年度累計)	3,932人 (H27～R元年度累計)	603人	
1	女性農林漁業者新規起業数	20件/年 (R7年度)	127件 (H27～R元年度累計)	30件	
1	子育て応援宣言企業の登録数	8,000社 (R3年度)	7,179社 (R元年度)	8,298社	
1	子育て応援宣言企業の男性従業員の 育児休業取得率	30% (R7年度)	14.5% (R2年度)	48.4%	
1	保育所待機児童数	0人 (R7年度)	1,189人 (R2年度)	100人	
1	病児保育実施施設数	125か所 (R6年度)	115か所 (R元年度)	136か所	

柱	指標	目標値 (目標年度)	計画策定時 状況	令和4年度 実績値
1	自治会長における女性の割合	13% (R7年度)	9.6% (R2年度)	9.9%
1	市町村審議会等委員に占める女性の割合	40% (R7年度)	32.9% (R2年度)	34.3%
1	女性農業委員数	120人 (R7年度)	99人 (R元年度)	113人
1	県審議会等委員に占める女性の割合	42%以上 (R7年度)	42.3% (R2年度)	42.4%
2	DV相談窓口についての周知度	90% (R7年度)	74.7% (R元年度)	※R6年度 公表予定
2	デートDVに対する認識度 【若年層(18~29歳)】	75% (R7年度)	50.0% (R元年度)	※R6年度 公表予定
2	DV被害者支援に関する庁内連絡会議を 設置した市町村の数	60団体 (R7年度)	43団体 (R元年度)	54団体
2	がん検診受診率	子宮頸がん 乳がん 胃がん 肺がん 大腸がん 50%以上 (R7年度)	39.6% 44.3% 40.5% 44.5% 38.5% (R元年度)	42.6% 44.7% 40.4% 44.4% 42.1%
3	「男は仕事、女は家庭」という考え方 (性別役割分担)に賛成しない人の割合	65% (R7年度)	56.7% (R元年度)	※R6年度 公表予定
3	家事を自分・パートナー同程度に 行っていると回答する男性の割合	40% (R7年度)	29.1% (R元年度)	※R6年度 公表予定

3 第5次福岡県男女共同参画計画の具体的施策実施状況（令和4年度）

施策・事業等名	事業再掲	R4年度の事業等の概要・実績・成果等	R5年度からの新規事業・変更・廃止	所管課(室)名
柱1 男女がともに活躍できる社会の実現				
(1) 働く場における女性の活躍推進				
1男女の均等な雇用及び待遇の確保				
働く女性のハンドブックの作成・周知	1-(1) ③	・男女雇用機会均等法、育児介護休業法、パートタイム労働法や両立支援制度など女性労働者に関係の深い法制度等についてわかりやすく解説した「働く女性ハンドブック」を作成し、県ホームページに掲載		労働局新雇用開発課
トプリーダー啓発事業(企業に対する啓発)	1-(1) ② 2-(1) ③	・事業主及び企業の人事労務責任者等を対象に、改正育児・介護休業法や女性活躍推進法など関係法制度等の周知徹底を図るため、「雇用機会均等・仕事と家庭の両立支援研修会」をWeb形式で開催(令和4年10月実施、参加者:計135名)	・令和4年度で事業終了	労働局新雇用開発課
労働講座の実施	1-(1) ③	・勤労者を対象とした労働教育講座と事業主等を対象とした労働経営セミナーを年2回、県内4地域で、実施全16回、264人参加	・今年度は年1回、県内4地域で実施し、終了後に県のホームページで講座・セミナーの動画をアーカイブ配信する予定	労働局労働政策課
労働相談の実施	1-(1) ③ 2-(1) ③	・労使関係、労働条件、労働福祉等に関する問題の解決のため事業主や労働者を対象とした情報提供や労働相談の実施(令和4年度労働相談件数7,371件)		労働局労働政策課
総合相談・専門相談の実施	1-(1) ③ 2-(1) ③ 2-(2) ②	・心と体、家庭、暮らし、就業等広範多岐にわたる悩みに関する総合相談(電話・面接)、専門家の助言が必要な場合には専門相談(法律相談、就業援助相談など)を実施 総合相談(電話:7,716件、面接:14件、メール:118件) 専門相談(面接相談:262件) ・女性問題にかかわる相談員研修会の実施(女性相談所と合同で実施)		男女共同参画推進課
職員に対するハラスメント防止対策	2-(1) ③	・セクシュアル・ハラスメント防止の研修を各種研修等で実施(5~11月) ・所属研修用資料の提供(5月) ・リーフレットの配布による周知徹底(12月)		人事課
職員に対するハラスメント防止対策	2-(1) ③	・セクシュアル・ハラスメントに関し、通知等による啓発・周知(6月、12月)		教育庁総務企画課
職員に対するハラスメント防止対策	2-(1) ③	・セクシュアル・ハラスメントに関し、通知等による啓発・周知(6月、12月)		教育庁教職員課
職員に対するハラスメント防止対策	2-(1) ③	・職員の意識改革及びハラスメント防止に関する教養の実施 ・ハラスメント認知事業の全件報告及び相談システムの周知徹底 ・執務資料の発出		警察本部警務課
2雇用の場における女性の育成・登用推進				
トプリーダー啓発事業(企業に対する啓発)	1-(1) ① 2-(1) ③	・事業主及び企業の人事労務責任者等を対象に、改正育児・介護休業法や女性活躍推進法など関係法制度等の周知徹底を図るため、「雇用機会均等・仕事と家庭の両立支援研修会」をWeb形式で開催(令和4年10月実施、参加者:計135名)		労働局新雇用開発課
企業への専門家派遣	1-(2) ①	・企業35社に対して、社会保険労務士等の専門家を110回派遣		男女共同参画推進課(女性活躍推進室)

3 第5次福岡県男女共同参画計画の具体的施策実施状況（令和4年度）

施策・事業等名	事業再掲	R4年度の事業等の概要・実績・成果等	R5年度からの新規事業・変更・廃止	所管課(室)名
女性活躍推進のための官民連携基盤強化		<ul style="list-style-type: none"> 「福岡県女性の活躍応援協議会」の開催 実務者会議を2回開催 企画委員会を2回開催 協議会を1回開催 「福岡県女性活躍実践会議」の取組 フォーラムの開催 D&I推進討論会を2回開催 経済団体トップとの対談の実施 その他会議を4回開催 	<ul style="list-style-type: none"> 「福岡県女性活躍実践会議」の取組 令和5年度は、提言「進化する企業へ」をとりまとめの上、周知 令和5年度は、「D&I推進討論会」、「経済団体トップとの対談」の実施なし 	男女共同参画推進課(女性活躍推進室)
経済団体・業界団体が行う女性活躍のための先駆的取組への支援		<ul style="list-style-type: none"> 4団体に対して助成。 		男女共同参画推進課(女性活躍推進室)
変化の時代をリードする女性人材育成強化事業		<ul style="list-style-type: none"> 階層別の研修を実施し、企業の人材育成を支援。40社、75名(課長相当17名、係長相当30名、若手28名)が修了 		男女共同参画推進課(女性活躍推進室)
競争入札参加資格審査における「女性の活躍推進」加算制度		<ul style="list-style-type: none"> 入札参加資格審査の地域貢献活動評価項目に「女性の活躍推進」を設け、女性従業員の登用を進める事業所を支援 女性の活躍推進評価書を提出した企業数217社(建設業198社)(累計・令和4年度末) 		男女共同参画推進課(女性活躍推進室)
企業、経済団体、関係行政機関等と連携した取組の推進		<ul style="list-style-type: none"> 市町村や経済団体等と連携し、「子育て応援宣言企業」の登録拡大を図り、仕事と子育てが両立できる職場づくりを推進 		労働局新雇用開発課
公立大学法人福岡女子大学における女性リーダー養成事業		<ul style="list-style-type: none"> 公立大学法人福岡女子大学において、企業の上級管理職等にあつて、さらに上位の階層を目指す女性を対象に、トップリーダーとして必要な素養を身につけ、ネットワークを構築するための研修プログラムを実施(宿泊研修:令和4年11月3日～11月5日、フォローアップ研修:令和5年1月21日、受講者:24名(定員20名)) 		私学振興・青少年育成局政策課
女性医師キャリア形成支援事業	1-(2)①	<ul style="list-style-type: none"> 女性医師のネットワーク構築を目的とした交流会の開催及びキャリア教育のためのガイドブック作成により、女性医師のキャリア形成を支援し、就業継続や復職の促進を図る(ガイドブック配布:583部) 		医療指導課(医師・看護職員確保対策室)
女性職員の積極的登用・育成		<ul style="list-style-type: none"> 女性職員が事業部門など多様な職務経験を積むことができる積極的な配置を行うよう所属長に指導 各種研修への女性職員の派遣を積極的に実施 役付職員としての能力を有している女性職員を積極的に登用(県の管理職等に占める女性の割合(R4.4.1)課長相当職以上:18.2%、課長補佐相当職:27.7%、ライン係長相当職:36.7%) 		人事課
女性職員の積極的登用・育成		<ul style="list-style-type: none"> 管理職などの役付職員として登用 各種研修への参加促進 管理職員等の女性職員活躍に関する意識改革のための取組 係長級以上の職員のうち女性職員の割合:33.2%(R4.4.1) 		教育庁総務企画課

3 第5次福岡県男女共同参画計画の具体的施策実施状況（令和4年度）

施策・事業等名	事業再掲	R4年度の事業等の概要・実績・成果等	R5年度からの新規事業・変更・廃止	所管課(室)名
女性教職員の積極的登用・育成		<ul style="list-style-type: none"> ・管理職(校長・副校長及び教頭)として登用 ・管理職員等の女性職員活用に関する意識改革のための取組促進 ・各種研修への参加促進 管理職(校長・副校長及び教頭)のうち女性の割合22.4%(R4.4.1)		教育庁教職員課
女性警察官の採用・登用の拡大 女性警察官・職員の育成と効果的な配置の促進		<ul style="list-style-type: none"> ・女性警察官募集用PR動画・SNS広告の配信 ・学生等を対象とした業務説明会やオンライン説明会の開催 ・様々な部門で活躍する女性警察職員をホームページで紹介 ・警察署における女性専用施設の整備 ・警察官採用者に占める女性の割合 42.6% 	・女性警察官・職員に対する集中的な武道訓練等の実施	警察本部 警務課 教養課
女性職員のキャリア形成支援の取組の推進		<ul style="list-style-type: none"> ・女性職員キャリアアップ研修会を開催し、女性職員の意識改革等を推進(開催日:R4.11.17、参加者:約450名、研修会の状況をWEB会議システムでも同時配信) ・女性警察職員の活躍を紹介する記事を部内機関誌に掲載 		警察本部 警務課
女性職員等の意識改革のための取組の推進		・女性の活躍を推進するため、特別研修「女性活躍推進」を実施(受講者数:21名)		人事課
副市町村長・人事担当課長会議等の助言		・副市町村長・人事担当課長会議において、女性登用の推進について助言している。		市町村振興局行財政支援課
市町村女性職員の登用状況調査・公表		・内閣府が実施する「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」において、市町村の状況を調査(令和4年度福岡県男女共同参画白書掲載) 県内市町村における課長相当職以上の女性の在職状況(R4.4.1 16.3%(うち一般行政職 15.7%))		男女共同参画推進課
市町村条例・計画策定状況の調査・公表		・内閣府が実施する「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況の調査」において、市町村の男女共同参画に関する条例、計画の策定状況を調査し、策定・更新状況を公表(条例制定市町村:51市町村、計画策定市町村:60市町村)		男女共同参画推進課
行政職員のための男女共同参画セミナー		・県内市町村等の職員を対象に、男女共同参画社会づくりに先導的に取り組む人材の養成を図るためのセミナーを対面及びオンラインで実施。(4回、参加人数453人)		男女共同参画推進課
自治体事業主行動計画策定状況調査・公表		・内閣府が実施する調査において、市町村の女性活躍推進法に基づく推進計画の策定及び協議会の設置状況、特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況について調査・取りまとめを実施		男女共同参画推進課(女性活躍推進室)
リーダーシップとキャリアアップ意識啓発		・2地区で開催(受講者数 延べ37人)	・令和4年度で事業終了	男女共同参画推進課(女性活躍推進室)
女性人材育成のためのネットワーク形成事業	-		・県内の働く女性が、女性管理職や経営者、専門分野を持って活躍しているロールモデルと出会い、交流できる場として「福岡キャリア・カフェ」を開設	男女共同参画推進課(女性活躍推進室)

3 第5次福岡県男女共同参画計画の具体的施策実施状況（令和4年度）

施策・事業等名	事業再掲	R4年度の事業等の概要・実績・成果等	R5年度からの新規事業・変更・廃止	所管課(室)名
女性活躍イノベーションワークショップ	-		・女性活躍推進の課題や必要な取組等について、各分野で女性活躍を推進する若手経営者等から幅広く意見を聴くワークショップを開催	男女共同参画推進課(女性活躍推進室)
建設業魅力発信事業	-		・建設業における女性活躍を推進するため、建設現場で活躍する女性にフォーカスを当てたPR動画配信や女性向けセミナーを実施	建築都市部 建築指導課、県土整備部 企画課
③非正規雇用労働者の処遇改善、正規雇用への転換支援				
働く女性のハンドブックの作成・周知	1-(1) ①	・男女雇用機会均等法、育児介護休業法、パートタイム労働法や両立支援制度など女性労働者に関係の深い法制度等についてわかりやすく解説した「働く女性ハンドブック」を作成し、県ホームページに掲載		労働局新雇用開発課
労働講座の実施	1-(1) ①	・勤労者を対象とした労働教育講座と事業主等を対象とした労働経営セミナーを年2回、県内4地域で、実施。全16回、264人参加		労働局労働政策課
労働相談の実施	1-(1) ① 2-(1) ③	・労使関係、労働条件、労働福祉等に関する問題の解決のため事業主や労働者を対象とした情報提供や労働相談の実施(R3年度労働相談件数 8,013件)		労働局労働政策課
総合相談・専門相談の実施	1-(1) ① 2-(1) ③ 2-(2) ②	・心と体、家庭、暮らし、就業等広範多岐にわたる悩みに関する総合相談(電話・面接)、専門家の助言が必要な場合には専門相談(法律相談、就業援助相談など)を実施 総合相談(電話:7,716件、面接:14件、メール:118件) 専門相談(面接相談:262件) ・女性問題にかかわる相談員研修会の実施(女性相談所と合同で実施)		男女共同参画推進課
正規雇用促進企業支援センター		・県内企業における正規雇用の拡大を図るため、国や関係機関と連携し、個別(訪問)相談、人材確保や人材定着に関するセミナーを実施(相談件数:1,316件、正規雇用者数:1,077人(うち正規雇用への転換数:105人))		労働局労働政策課
経済分野におけるジェンダーギャップ解消事業		・IT産業等における現状及び女性が働き続けるための就業環境や生活環境のニーズ等をジェンダーの視点で調査・分析 ・令和5年度の事業実施に向けて、IT産業等をターゲットに、女性の職業訓練・就業支援のパッケージ化や就業継続できる環境整備まで総合的に支援する仕組みを構築	・令和4年度で事業終了	男女共同参画推進課
IT分野における女性活躍推進			・女性がIT技術者として活躍できるよう「研修」、「就職支援」、「就業継続、キャリアアップ支援」までをパッケージ化して提供。併せて女性IT技術者を雇用する企業に対し、業務のデジタル化や就業環境の整備等を支援	男女共同参画推進課
4女性の就業支援				
子育て女性就職支援センター事業	2-(1) ① 2-(2) ①	・子育て女性就職支援センターにおいて、子育て中の女性等に対するきめ細かな就職支援を実施。出張相談窓口(県内19カ所)により、地域密着型の就職支援を実施 ・WEBによる合同会社説明会を開催(参加者:126人、参加企業:66社) ・子育て女性就職支援センターによる就職者数:603人(R4) ・新型コロナウイルス感染症の影響により離職したひとり親家庭等の子育て中の方等を対象とした有給インターンシップの実施。 ・商業施設、地域の子育て拠点等における移動相談窓口を設置。 ・オンライン・オンデマンドセミナーの実施。	・子育てなど時間的制約のある求職者が利用しやすいよう、「子育て女性就職支援センター」にSNS相談窓口を開設 ・就職面接時の託児経費を助成し、就職活動を支援 ・ひとり親など子育て中の女性等に対し、オンラインによるIT研修と就労のあっせんが一体となったプログラムを実施 ・有給インターンシップの廃止	労働局新雇用開発課
子育て中の方の就職に向けた職業訓練		・対象訓練コース数 77コース、入校者 1,642人 ・修了者1,465人、就職者1,094人、就職率76.2% ※R5.9月末時点		労働局職業能力開発課

3 第5次福岡県男女共同参画計画の具体的施策実施状況（令和4年度）

施策・事業名	事業再掲	R4年度の事業等の概要・実績・成果等	R5年度からの新規事業・変更・廃止	所管課(室)名
福岡県保育士・保育所支援センター		・増大する保育需要に対応する保育士確保を図るため、センターにコーディネーターを配置し、保育士有資格者を対象とした保育所等への就職相談・あっせん業務、求職・求人登録業務を実施(就職決定数:102件) ・希望者には保育所の体験実習を実施(実習参加者数:13名) ・求職登録、求人登録、登録情報の閲覧・検索、研修情報掲載・配信機能を持つシステムを使用し職業紹介するとともに、求職登録者へ情報発信を行うことで今後の再就職へつなげる。 ・最新の保育士の就業環境や復職の際に利用できる支援制度、復職保育士のインタビュー等を掲載した「潜在保育士復職応援リーフレット・動画」をハローワークや市町村窓口等に配架した。	・令和5年度は待機児童発生市町村や保育士不足の施設に対する個別の保育士確保施策の検討・提案を実施	子育て支援課
		・保育士資格保有者がセンターに届出、登録をすることで、就職の支援や保育に関する情報提供を実施(登録者数:166名) ・保育人材のための相談窓口を設置し、一人で悩むことなく働き続けることができるよう支援することで離職を防止し、保育人材不足の解消を図る。(相談件数:198件)		子育て支援課
福岡県ナースセンター事業		・福岡県ナースセンターにおいて、無料職業紹介や再就業移動相談会を実施するとともに、復職支援研修を開催。(研修参加者256名、復職者150名)	・無料職業紹介においてWEB相談を開始 ・復職支援研修において研修体系の見直しを実施(研修の統合等)	医療指導課(医師・看護職員確保対策室)
女性起業家の育成支援		・女性の専門家が課題を聞き取り、市町村や商工会・商工会議所、金融機関等と連携して個別に支援(実績:24件)	・令和4年度で事業終了	新事業支援課
中小企業融資制度の活用		・新規創業する個人又は会社(創業後1年未満を含む)に対する低利融資を実施し、円滑な資金調達を支援(実績:323件、1,293,910千円)		中小企業振興課
創業巡回相談		・創業を目指す方や創業して間もない方の様々な課題や問題について、各地域(福岡・北九州・筑後・筑豊)で毎月1回程度女性の専門家の相談窓口を設置(全48回実施、相談件数:73件)	・令和4年度で事業終了	新事業支援課
5農林水産業・商工業等における女性の経営参画の促進				
家族経営協定締結の推進		・関係機関・団体と連携し、家族経営協定の必要性を啓発及び個別経営指導の機会を活用して締結を推進した(R4年度家族経営協定数(累計):2,622件)		経営技術支援課
女性農林漁業者の活躍促進対策		・起業家育成塾の開催、起業計画を策定するための専門家による指導の実施 ・商品改良のための試作品製造やパッケージデザイン開発支援の実施 ・業務用機器整備支援の実施(R4年度新規女性起業家数:30件)	・起業家育成塾の廃止 ・業務用機器整備支援の廃止	経営技術支援課
漁協女性部協議会育成助成		・漁協女性部研修会を実施(3回実施、52人参加)		水産局水産振興課
農村女性リーダーの育成と活動支援	1-(3) ②	・女性農村アドバイザーを認定し、研修を実施(R4年度認定累計数:820名)		経営技術支援課
商工会女性部活動の支援	1-(3) ②	・女性部が行う後継者等の育成や地域活性化のための取組を支援(R4年度実績、7,865千円) ・部員研修会4回 ・幹部研修会1回		中小企業振興課
女性認定農業者育成事業		・認定農業者になるための知識の習得や、経営改善計画の作成支援を行う経営改善計画検討会を実施。(61回、のべ382人) 新たな生産品目を立ち上げ、その責任者を目指す女性農業者に対して、必要な資材等の導入支援を実施。		経営技術支援課
農林漁業女性ベンチャーの育成	-		・自らの力で企業の経営資源を取り込むことができる様にする女性農林漁業者を育成 ・事業計画書策定支援を実施し(4回)、事業拡大を目指す女性農林漁業者と応援企業とのマッチングを行うベンチャーマーケットを開催(9/8)	経営技術支援課
(2) 働き方改革、仕事と生活の両立				
1多様で柔軟な働き方の推進				
子育て応援宣言企業の推進	1-(3) ③	・企業や事業所の代表者が、従業員の仕事と子育ての両立を支援する具体的な取組を自主的に宣言し、それを県が登録する「子育て応援宣言企業」の登録を拡大 ・「子育て応援宣言企業・事業所知事表彰」を実施。表彰5社、うち1社を男性の育児参加促進企業として表彰 ・九州・山口の経済界・自治体が一体となったワーク・ライフ・バランス推進キャンペーンを実施 ・登録企業数:8,298社(R4) ・宣言企業における女性従業員の育児休業取得率:96.8%(R3) ・「子育て応援宣言企業」男性の育児休業促進大会を開催	・男性の育児休業取得の促進のための情報番組等を通じた先進的な取組の紹介を実施 ・「子育て応援宣言企業」男性の育児休業促進大会」を廃止	労働局新雇用開発課
介護応援宣言企業の推進	1-(3) ③	・企業や事業所の代表者が、従業員の仕事と介護の両立を支援する具体的な取組を自主的に宣言し、それを県が登録する「介護応援宣言企業登録制度」の登録を拡大 ・登録企業数:2,247社(R4)		労働局新雇用開発課
介護と仕事の両立相談支援事業	1-(2) ② 1-	・介護保険サービス等の周知を含めた出前講座を実施(利用実績17回)	・令和4年度で事業終了	高齢者地域包括ケア推進課
企業への専門家派遣	1-(1) ②	・企業35社に対して、社会保険労務士等の専門家を110回派遣		男女共同参画推進課(女性活躍推進室)
女性医師確保支援事業		・短時間勤務や当直免除等を利用する女性医師の代替医師にかかる経費を一部補助し、女性医師の就業環境改善を促進(短時間勤務等導入促進事業の利用者数:12名)		医療指導課(医師・看護職員確保対策室)
女性医師キャリア形成支援事業	1-(1) ②	・女性医師のネットワーク構築を目的とした交流会の開催及びキャリア教育のためのガイドブック作成により、女性医師のキャリア形成を支援し、就業継続や復職の促進を図る(ガイドブック配布:583部)		医療指導課(医師・看護職員確保対策室)

3 第5次福岡県男女共同参画計画の具体的施策実施状況（令和4年度）

施策・事業等名	事業再掲	R4年度の事業等の概要・実績・成果等	R5年度からの新規事業・変更・廃止	所管課(室)名
女性の就業継続促進及び男女の働き方の見直し	1-(3)③	<ul style="list-style-type: none"> 県内4地域でワークショップ形式の実践的な研修を開催するとともに、アドバイザーによる個別伴走支援により、働き方改革の実践まで支援。(参加企業数53社) 「よかばい・かえるばい企業」への新規登録拡大とともに、取組内容に隘路がある企業については、適切な支援機関やメニューを紹介する等、働き方改革の実践へとつなげるフォローアップを実施。(登録事業数873社) 	<ul style="list-style-type: none"> 全3回のワークショップを廃止し、経営者や人事労務担当者等を対象としたセミナーを新たに開催 	労働局労働政策課
男性職員の育児休業等取得促進		<ul style="list-style-type: none"> 各種研修での説明及びリーフレットの配付による育児休業等制度の周知、所属研修用資料の提供を実施(R4年度育児休業等取得率:62.1%) 育児休業等の取得による育児参加を推進するため、子どもが生まれた職員を対象に、知事メッセージを送付 		人事課
男性教員・男性職員の育児休業等取得促進		<ul style="list-style-type: none"> リーフレットによる育児休業等制度の周知を実施(R4年度育児休業取得率:23.2%) 		教育庁総務企画課 教育庁教職員課
男性警察官・男性職員の育児休業取得促進		<ul style="list-style-type: none"> 幹部会議等での指示により、幹部職員の意識改革を推進 幹部職員による子の出生が見込まれる男性職員に対する面談の実施により、休暇等取得しやすい職場環境を整備 男性職員向けの子育てハンドブックを活用し、休暇制度等の周知を図るとともに休暇等取得への不安や抵抗感を解消 執務資料の発出 育児休業取得率:10.7%(前年比+7.5pt) 出産補助休暇取得率:98.3%(前年比+2.6pt) 父親育児休暇取得率:95.0%(前年比+10.3pt) 		警察本部 警務課
テレワーク就業の推進		<ul style="list-style-type: none"> テレワーク相談窓口を設置し、企業からのテレワーク導入に関する相談(テレワーク業務の切り出し、テレワーク業務に係る労務管理・規則改正、助成金の説明等)に対応(R4年度相談件数:75件(73社)) (R4年度支援企業数:52社) テレワーク導入事例を本事業専用ホームページに「先進モデル事業」として掲載(R4年度掲載企業数:12社) 		労働局新雇用開発課
2仕事と生活が両立できる環境の整備				
育児休業者、介護休業者生活資金融資制度の実施	1-(3)③	<ul style="list-style-type: none"> 育児、介護休業を取得した方を対象に、休業期間中に必要とする生活資金を無担保、低金利、長期にわたって貸与するための融資制度を実施(R4年度新規貸付額:2,500千円、3件) 		労働局労働政策課
保育所		<ul style="list-style-type: none"> 保育所の認可、指導監督を実施 質の高い幼児教育・保育を提供できるような環境の充実を図るため、保育所整備による定員拡大や保育の担い手である保育士の処遇改善や研修を実施 子ども・子育て支援新制度に基づく施設型給付による財政支援を実施【施設型給付】 特定教育・保育施設である保育所に市町村が支弁する費用のうち4分の1を負担(60市町村) 		子育て支援課
保育所		<ul style="list-style-type: none"> 待機児童解消のための保育所の創設や老朽改築などによる保育環境整備などの保育所施設整備に要する費用の一部を補助(7箇所に対して補助) 		子育て支援課
認定こども園		<ul style="list-style-type: none"> 幼保連携型認定こども園の認可・指導監督を行い、幼保連携型以外(幼稚園型、保育所型、地方裁量型)の認定こども園の認定を実施 質の高い幼児教育・保育の提供が行われるよう、子ども・子育て支援新制度に基づく施設型給付による財政支援を行い、就労形態に関わりなく利用可能で、幼児教育と保育を一体的に提供する認定こども園の普及を図る【施設型給付】 特定教育・保育施設である認定こども園に市町村が支弁する費用のうち4分の1を負担(59市町村) 		子育て支援課
認定こども園		<ul style="list-style-type: none"> 認定こども園の創設や老朽改築などによる施設整備に要する費用の一部を補助。(11箇所に対して補助292人の定員増) 		子育て支援課
小規模保育事業等		<ul style="list-style-type: none"> 市町村が認可を行う小規模保育事業所等で、質の高い幼児教育・保育を提供できるよう、子ども・子育て支援新制度に基づく施設型給付による財政支援を実施 環境の充実を図るため、施設整備による定員拡大や創設を実施【施設型給付】 地域型保育事業所である小規模保育事業所に市町村が支弁する費用のうち4分の1を負担(27市町) 		子育て支援課
延長保育、病児保育		<ul style="list-style-type: none"> 働く女性の増加や通勤時間の長時間化等に伴う保育需要や子どもが病気の際に家庭での保育が困難な場合など、子育て家庭の多様な保育ニーズに対応した保育サービスを提供するため、延長保育、病児病後児保育等の事業を実施する市町村に対し、必要な経費を補助(55市町村(延長保育)、36市町村(病児保育))に対し、必要な経費の一部を補助) 		子育て支援課

3 第5次福岡県男女共同参画計画の具体的施策実施状況（令和4年度）

施策・事業等名	事業再掲	R4年度の事業等の概要・実績・成果等	R5年度からの新規事業・変更・廃止	所管課(室)名
放課後児童クラブ		・市町村が実施する放課後児童クラブの運営に必要な経費に対する助成(59市町村に助成。R4年度支援の単位数:1,644)		こども未来課 ・R4年度は私学振興・青少年育成局青少年育成課
介護保険対策事業		・介護支援専門員実務研修受講試験や各種研修を実施することで介護支援専門員の養成、資質の向上を図った(介護支援専門員実務研修受講試験受験者:2,181人、主任介護支援専門員研修修了者:227人)		高齢者地域包括ケア推進課
介護保険対策事業		・介護サービス事業所に対する指導監査の実施により、介護サービスの充実を図った(指導監査件数:750件)		介護保険課
介護と仕事の両立相談支援事業	1- (2) ② 1-	・介護保険サービス等の周知を含めた出前講座を実施(利用実績17回)	・令和4年度で事業終了	高齢者地域包括ケア推進課
老人福祉施設等の整備促進		・特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、軽費老人ホーム、養護老人ホーム等の老人福祉施設等の創設、改築などの整備を促進(特養の創設等:198床)		介護保険課
病児保育利用料無償化	-		・病児保育を利用する保護者が負担している利用料(上限2,000円/日)について、市町村または施設に対し助成	子育て支援課
(3) 地域・家庭・社会活動における男女共同参画の推進				
1自治会等地域コミュニティの運営における男女共同参画の推進				
トプリーダー啓発事業		・県内市町村等の新任校長、教頭や県内の企業、学校法人、団体、県内自治会の男女共同参画推進員等を対象とした研修会を実施。 R4年度11回実施 466名参加		男女共同参画推進課
地域のリーダーを目指す女性応援事業		・地域の政策決定の場への女性の参画を進めるため、リーダーとなる女性を育成する研修を実施(R4:研修生13名)		男女共同参画推進課
男女共同参画の視点を持った災害対応人材育成事業	2(4)	・男女共同参画の視点をもって防災・復興に対応できる人材の育成に資する講義とワークを実施(R4:参加者延べ数:177名)		男女共同参画推進課
女性団体のネットワークとの連携		・「あすばる男女共同参画フォーラム2022」の共催 ・「あすばる大交流会」の開催(R4:参加者延べ人数:153名) ・「みらいねっとフォーラム2023」への参加		男女共同参画推進課
2地域づくり・社会活動への女性の活躍推進				
地域づくり団体への支援		・「地域づくりネットワーク福岡県協議会」への加入促進を行い、情報提供及び会員団体の情報発信を実施。また、地域づくり活動を行っている団体の連携を深めるため地域づくりフォーラムを開催。(新規加入:10団体、フォーラム参加者:42名)		政策支援課
好事例の情報収集、提供		・男女共同参画表彰などの機会ごとに、あすばるや市町村と連携し、事例の掘り起こしを実施		男女共同参画推進課
農村女性リーダーの育成と活動支援	1-(1) ⑤	・女性農村アドバイザーを認定し、研修を実施 (R4年度認定累計数:820名)		経営技術支援課
商工会女性部活動の支援	1-(1) ⑤	・女性部が行う後継者等の育成や地域活性化のための取組を支援 (R4年度実績:7,865千円) ・部員研修会4回 ・幹部研修会1回		中小企業振興課
3男性の暮らし方の変革				
育児休業者、介護休業者生活資金融資制度の実施	1-(2) ②	・育児、介護休業を取得した方を対象に、休業期間中に必要とする生活資金を無担保、低金利、長期にわたって貸与するための融資制度を実施 (R4年度新規貸付額:2,500千円、3件)		労働局労働政策課
子育て応援宣言企業の推進	1-(2) ①	・企業や事業所の代表者が、従業員の仕事と子育ての両立を支援する具体的な取組を自主的に宣言し、それを県が登録する「子育て応援宣言企業」の登録を拡大 ・「子育て応援宣言企業・事業所知事表彰」を実施。表彰5社、うち1社を男性の育児参加促進企業として表彰 ・九州・山形の経済界・自治体が一体となったワーク・ライフ・バランス推進キャンペーンを実施 ・登録企業数:8,298社(R4) ・宣言企業における女性従業員の育児休業取得率:96.8%(R3) ・「子育て応援宣言企業」男性の育児休業促進大会を開催	・男性の育児休業取得の促進のための情報番組等を通じた先進的な取組の紹介を実施 ・「子育て応援宣言企業」男性の育児休業促進大会」を廃止	労働局新雇用開発課

3 第5次福岡県男女共同参画計画の具体的施策実施状況（令和4年度）

施策・事業等名	事業再掲	R4年度の事業等の概要・実績・成果等	R5年度からの新規事業・変更・廃止	所管課(室)名
介護応援宣言企業の推進	1-(2) ①	・企業や事業所の代表者が、従業員の仕事と介護の両立を支援する具体的な取組を自主的に宣言し、それを県が登録する「介護応援宣言企業登録制度」の登録を拡大 ・登録企業数:2,247社(R4)		労働局新雇用開発課
介護と仕事の両立相談支援事業	1-(2) ② 1-	・介護保険サービス等の周知を含めた出前講座を実施(利用実績17回)	・令和4年度で事業終了	高齢者地域包括ケア推進課
女性の就業継続促進及び男女の働き方の見直し	1-(2) ①	・県内4地域でワークショップ形式の実践的な研修を開催するとともに、アドバイザーによる個別行走支援により、働き方改革の実践まで支援。(R4年度参加企業数53社) ・「よかばい!かえるばい!企業」への新規登録拡大とともに、取組内容に隘路がある企業については、適切な支援機関やメニューを紹介する等、働き方改革の実践へとつなげるフォローアップを実施。(R4年度末登録事業数873社)		労働局労働政策課
(4) 様々な政策・方針決定過程への女性の参画推進				
地域の政策・意思決定女性参画促進事業		・市町村職員を対象に、地域団体等との協働や男女共同参画の視点での事業企画の手法を学ぶ実践研修を実施(R4参加者延べ数:28名) ・地域で活躍する女性団体等の取組を「地域のすばる」で紹介(R5年3月末掲載団体48団体)		男女共同参画推進課
県の審議会等における女性委員の登用推進		・県の審議会における女性委員の登用計画について、実績状況を調査(R4.4月:42.4%)		全庁・教育庁
市町村審議会等における女性比率の調査・公表		・内閣府が実施する「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」において、市町村の状況を調査(R4年度:34.3%)		男女共同参画推進課
農業委員会における女性委員の登用推進		・福岡県農業会議及び福岡県農業委員会女性農業委員会ネットワークが主催するシンポジウムに参加し、女性農業委員登用を推進 ・女性農業委員登用推進のため、市町村の巡回等を実施(R4年度:女性農業委員数113名、14.1%)		水田農業振興課
農業協同組合における女性役員の登用推進		・指導機関(JA福岡中央会)と連携のもと、各農協へ女性理事の登用推進の支援 ・役員定数を減らす際、女性理事枠の維持の指導・助言を実施(R4年度:女性役員の割合:10.0%)		団体指導課
漁業協同組合における女性役員の登用推進		・漁協系統組織(県漁連、福岡有明海漁連等)と連携のもと、漁業協同組合における女性役員の登用について、漁協に対する指導・助言を実施(R4年度:女性役員の割合:0.7%、女性正組合員の割合:13.9%)		水産局漁業管理課
注2 誰もが安全・安心に暮らせる社会の実現				
(1) 人権を侵害する暴力の根絶				
1 配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援				
DV根絶に向けた啓発		・街頭啓発を実施し、相談窓口等の情報を掲載したリーフレットを配布(R4年11月14日及び15日、県内4か所で行った) ・商業施設等におけるポスターの掲示、カードの配布等 ・県内の中学1年生及び高校1年生に対し、交際相手からの暴力防止及び性暴力防止啓発リーフレットを作成、配布(配付先:中学校359校、高等学校163校、中等教育学校2校、配布部数:中学生向け50,567部、高校生向け43,968部) ・中学校、高等学校に、デートDVや性暴力に関する専門知識を持つ講師を派遣(派遣数:31件、参加者数:生徒6,142人、教職員447人)		男女共同参画推進課
DV根絶に向けた啓発		・福岡県人権啓発情報センターにおいて、県民講座(全7回のうち1回、参加人数55人)、人権啓発指導者セミナー(全6回のうち1回、参加人数118人)を実施。 行政機関や地域・企業等の依頼に基づき、専門の講師をあっせんし、派遣(504件中57件)。		人権・同和対策局調整課
DV根絶に向けた啓発		・中学校においては、「男女共同参画教育～指導の手引～」(改訂版)を活用した生徒への啓発の促進 ・県立学校においては、「規範意識育成学習」において性暴力防止(DV含む)についての啓発促進 ・女性の人権及びデートDVに関するパンフレット等を配布	・女性の人権及びDVIに関する配布物の変更(リーフレット等を配布)	教育庁義務教育課 教育庁高校教育課 教育庁特別支援教育課
被害防止体制の構築		・被害者を発見しやすい立場にいる関係者へ、DVの早期発見、通報の必要性などについて理解を深めるため、民生委員児童委員研修会において、DVについて説明		男女共同参画推進課
		・自治体等の窓口担当者に対する講義(2回) ・自治体等との連絡会議(6回)		警察本部 人身安全対策課

3 第5次福岡県男女共同参画計画の具体的施策実施状況（令和4年度）

施策・事業等名	事業再掲	R4年度の事業等の概要・実績・成果等	R5年度からの新規事業・変更・廃止	所管課(室)名
相談体制の充実		<ul style="list-style-type: none"> ・中核的配偶者暴力相談支援センターとして、女性相談所において専門的支援を実施 ・各地域の県配偶者暴力相談支援センターにDV相談専用電話を設置し、電話及び来所相談に対応（各センター相談件数：2,132件） （うち女性相談所：802件） （うち男性からの相談：118件） ・男性やLGBTなどの性的少数者のDV被害者の相談窓口を設置（男性：66件、性的少数者：5件） ・婦人相談員等を対象に、経験年数に応じて新任者、中堅者研修、スーパービジョン研修、電話相談員等研修及び女性問題にかかわる相談員研修を実施（研修実施回数：26回） 		男女共同参画推進課
相談体制の充実		<ul style="list-style-type: none"> ・若年女性を対象に、夜間見回りによる声掛けなどのアウトリーチやメール等による相談対応、安心・安全な居場所の提供、公的機関への同行支援等を実施（夜間見回り回数：21回（347人）、相談件数：延べ2,129件） ・行政機関、民間団体等で構成する関係機関連携会議を実施（実施回数：1回） 		男女共同参画推進課
相談体制の充実		<ul style="list-style-type: none"> ・被害者支援担当者等を対象としたカウンセリング等研修会の開催（参加者約150名、LGBTに関する教養を実施） ・警察学校における学校教養の実施（17回約560名） ・警察署等における職場教養の実施（11回約450名） ・県警臨床心理士が部外の専門的な研修に参加（日本心理臨床学会第41回、第21回日本トラウマティック・ストレス学会、日本犯罪心理学第60回大会、第24回被害者支援研修会） 	・参加する研修会に「日本遊戯療法学会」を追加	警察本部 被害者支援・相談課
一時保護体制の充実		<ul style="list-style-type: none"> ・女性相談所に保育士（非常勤）1人配置 ・フレイルーム、保育室の整備 ・心理判定員、精神科医により精神的ケアの実施 ・被害者及び同伴家族を、女性相談所が委託契約した施設に一時保護を実施（一時保護数：52人） 		男女共同参画推進課
被害者の安全確保		<ul style="list-style-type: none"> ・裁判所が被害者へ保護命令を発した旨の通知を受けた場合、配偶者暴力相談支援センターにおいて、警察と相互に連携して被害者と速やかに連絡を取り、被害を防止するための留意事項の情報提供や緊急時の迅速な通報等についての教示を実施 		男女共同参画推進課
被害者の安全確保		<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者暴力事案における検挙状況 R4：854件（-136件） ・配偶者暴力等に関する保護命令通知件数 R4：39件（-16件） ・被害者に対する携帯電話貸出し状況 R4：3件（±0件） ・犯罪被害者情報システムへの登録状況 R4：1,132件（-137件） ※（ ）内は前年比 ・自治体に対するDV被害者情報の提供 		警察本部 人身安全対策課
被害者の自立のための住宅確保の支援		<ul style="list-style-type: none"> ・県営住宅入居者の抽選方式募集を年3回（4、9、12月）、ポイント方式募集を年2回（6、2月）実施し、DV被害者には倍率優遇・ポイント付与の優遇措置 	<ul style="list-style-type: none"> ・県営住宅入居者の抽選方式募集を年3回（4、9、12月）から年4回（6、9、12、3月）の実施に変更 ・ポイント方式募集を停止し、先着順で申込みを受け付ける常時募集団地を拡充 	県営住宅課 住宅計画課
被害者の自立のための住宅確保の支援		<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年以降、住宅確保要配慮者の入居を拒まない民間賃貸住宅（セーフティネット住宅）の登録、及び、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の入居に係る情報提供や家賃債務保証等のサービスを提供する居住支援法人の指定を実施 		住宅計画課
被害者の自立のための支援		<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者暴力相談支援センターにおいて、被害者に対して、住宅の確保や母子父子寡婦福祉資金貸付等の福祉施策について情報提供 ・同様に、母子家庭等就業・自立支援等の就労関係施策についても情報提供 		男女共同参画推進課
被害者の自立のための支援	1-(1) ④ 2-(2) ①	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て女性就職支援センターにおいて、子育て中の女性等に対するきめ細かな就職支援を実施。出張相談窓口（県内19カ所）により、地域密着型の就職支援を実施 ・WEBによる合同会社説明会を開催（参加者：126人、参加企業：66社） ・子育て女性就職支援センターによる就職者数：603人（R4） ・新型コロナウイルス感染症の影響により離職したひとり親家庭等の子育て中の方等を対象とした有給インターンシップの実施。 ・商業施設、地域の子育て拠点等における移動相談窓口を設置 ・オンライン・オンデマンドセミナーの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てなど時間的制約のある求職者が利用しやすいよう、「子育て女性就職支援センター」にSNS相談窓口を開設 ・就職面接時の託児経費を助成し、就職活動を支援 ・ひとり親など子育て中の女性等に対し、オンラインによるIT研修と就労のあっせんが一体となったプログラムを実施 ・有給インターンシップの廃止 	労働局新雇用開発課
被害者の自立のための支援		<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭等の生活の安定と児童の福祉の向上のため、18歳に達する日以後の年度末までの児童（又は20歳未満の障がいを持っている児童）を養育・監護している方に児童扶養手当を支給（R4年度末時点受給者数：47,429人） 		こども未来課 ・R4年度は児童家庭課
被害者の自立のための支援		<ul style="list-style-type: none"> ・被害女性から福祉事務所に相談があった場合、生活保護の要件を満たす方については、保護を適用することとしている。また、町村や民生委員・自立相談支援事務所に対し、生活に困窮する方の情報を福祉事務所に伝うよう依頼している 		保護・援護課

3 第5次福岡県男女共同参画計画の具体的施策実施状況（令和4年度）

施策・事業等名	事業再掲	R4年度の事業等の概要・実績・成果等	R6年度からの新規事業・変更・廃止	所管課(室)名
被害者の自立のための支援		・一時保護解除後のDV被害者等女性が、地域で自立し定着するための支援を実施(自立支援:2件、定着支援:253回)		男女共同参画推進課
被害者の自立のための支援		・DV被害者等が地域で自立し、安心・安全に過ごせるよう、民間シェルター等の先進的な取組を促進する市町村に対し、交付金を交付(交付実績:1市町村)		男女共同参画推進課
被害者の自立のための支援		・コロナ禍において、困難な状況を抱える女性に対し、街頭声掛けなどのアウトリーチやメール相談対応、相談会等の開催による居場所の提供、取組の対象となる女性に対する女性用品の提供等を実施。(アウトリーチ実施回数:66回(2,125人)、相談件数:306件(うち心理士による専門相談77件)、専門機関へのつなぎ:10人)		男女共同参画推進課
被害者の情報保護		・女性相談所主催の新任者研修において、被害者の個人情報保護に関し、市町村における閲覧制限などの適正な措置について周知を行った		男女共同参画推進課
被害者の情報保護		・副市町村長・人事担当課長会議において周知するとともに、その他個別の事案が生じた際には、都度、公文書による通知により周知の徹底を図っている		市町村振興局行財政支援課
被害者の情報保護		・国民健康保険・後期高齢者医療制度初任者研修会の資料を保険者へ配布し、周知(R3.8.30研修資料の配布、配布対象:65団体) ※R4年度は未実施		医療保険課
被害者の情報保護		・学校において被害者の児童生徒の安全確保、個人情報保護について、警察等関係機関と連携し、適切な対応を行うことの徹底		教育庁義務教育課 教育庁高校教育課 教育庁特別支援教育課
関係団体との連携強化		・「配偶者からの暴力防止対策連絡会議」(中央ネット)及び「配偶者からの暴力対策地域連絡会議」(ブロック会議)を実施(一部書面開催) (中央ネット1回、ブロック会議9回開催)		男女共同参画推進課
相談体制の充実		・女性相談所や配偶者暴力相談支援センターのそれぞれの役割に応じた機能の充実 ・市町村に対し、婦人相談員を配置するなど、支援体制の強化を働きかける ・男性や性的少数者の被害者に適切に対応するため、男性相談や性的少数者向けの相談を実施 ・相談員や関係職員の資質向上に向けた研修を実施	・被害者支援の一環として、DV加害者からの専用相談を実施	男女共同参画推進課
被害者の自立のための住居確保の支援			・入居を拒まない民間賃貸住宅「セーフティネット住宅」の確保のため、大家への働きかけに重要な役割を果たす宅建事業者に、入居者の見守りサービス等を行う居住支援法人の活動等について理解してもらうことで、居住支援体制を更に充実させ、大家が安心してセーフティネット住宅の登録ができる環境を整備	住宅計画課
2性暴力等の根絶及び被害者支援				
性暴力被害者支援センター・ふくおかの運営		・性暴力被害者が安心して相談でき、医療面のケアを含め必要な支援を迅速に受けることができるよう「性暴力被害者支援センター・ふくおか」を運営(R4年度 電話相談件数:3,840件、直接支援305件)		生活安全課
性暴力被害者支援センター・ふくおかの運営(性暴力被害者支援の充実・強化)		・性暴力被害者が安心して相談でき、医療面のケアを含め必要な支援を迅速に受けることができるよう「性暴力被害者支援センター・ふくおか」を運営(R4年度 電話相談件数:3,840件、直接支援305件)		生活安全課
性暴力根絶のための広報啓発		・年齢層に応じた性暴力等啓発冊子を作成し、配布(小学校低学年向け:60,000部、小学校高学年向け:61,000部、大学生等向け:65,000部)		生活安全課
学校や事業所等への性暴力対策アドバイザー派遣		・児童・生徒に対し、性暴力の根絶及び性暴力の被害者の支援に関する総合的な教育を行う専門家(アドバイザー)を、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校及びPTA等に派遣(派遣校数:516校)		生活安全課

3 第5次福岡県男女共同参画計画の具体的施策実施状況（令和4年度）

施策・事業名	事業再掲	R4年度の事業等の概要・実績・成果等	R5年度からの新規事業・変更・廃止	所管課(室)名
性暴力加害者の社会復帰支援		・性暴力加害者相談窓口を設置し、電話相談やカウンセリング等により加害者の再犯防止対策を実施(R4年度相談件数:87件)		生活安全課
性暴力対策に関する「協議・検討の場」の設置		・性暴力根絶条例に基づき、関係機関及び有識者による「福岡県性暴力対策会議」を設置し、性暴力根絶対策の推進について協議・検討。また、専門委員会において、性暴力対策アドバイザー派遣事業について協議・検討(性暴力対策会議:1回、専門委員会:4回)		生活安全課
性暴力対策アドバイザー養成講座の案内		・R4年度は性暴力対策アドバイザー養成講座の実施なし		教育庁義務教育課 教育庁高校教育課 教育庁特別支援教育課
性暴力の根絶等に関する総合的な教育		・児童・生徒に対し、性暴力の根絶及び性暴力の被害者の支援に関する総合的な教育を行う専門家(アドバイザー)を、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校に派遣(派遣校数:326校)		教育庁高校教育課 教育庁義務教育課 教育庁特別支援教育課 教育庁人権・同和教育課
性犯罪への適切な対応及び被害者への支援		・R4年の検挙件数:210件(前年比-2件) ・性暴力被害者支援センターふくおか等との連携 ・医療費の適用(合計2,119,253円) ・R4年性犯罪捜査官の新指定(男性3名、女性22名)		警察本部 捜査第一課
女性警察官に対する研修の実施		・性犯罪に特化した学校教養の実施 ・R4.9.5~9.8、R5.1.30~2.3県警察学校で実施(女性警察官22名受講)		警察本部 捜査第一課
ストーカー事案対策の推進		・ストーカー事案対策 ストーカー規制法に基づく警告 R4:25件(前年比-8件) 禁止命令等 R4:127件(前年比+14件) ・ストーカー事案の検挙 R4:204件(-10件) ・ストーカー被害防止等ウエットティッシュ作成(6,000部) ・ストーカー加害者等の更生対策協力医療機関35施設(R4末)		警察本部 人身安全対策課
売春事犯等の取締りの強化		・売春事犯の取締り R4年検挙件数:2件(前年比-7件) R4年検挙人数:6人(前年比-5人) ・関連業種に対する行政処分 R4年上申件数:1件(前年比+1件)		警察本部 生活保安課
児童買春・児童ポルノ事犯等の取締りの強化		・児童買春・児童ポルノ検挙 検挙件数 211件(前年比+17件) 検挙人員 106人(前年比-4人) 保護人員 116人(前年比+12人)		警察本部 少年課
アダルトビデオ出演強要被害問題への適切な対応		・アダルトビデオ出演被害防止に係る各種対策を推進 ・街頭キャンペーンの実施 ・学校・企業における被害防止講話 ・ラジオ番組を活用した広報啓発活動 ・事案認知時における対応要領等の部内教養 ※ R4年中、AV出演被害防止・救済法違反の検挙事例なし		警察本部 生活保安課
性犯罪被害相談電話「#8103」の周知		・性犯罪被害相談電話#8103(ハートさん)の運用(受理件数944件) ・性犯罪被害者用相談窓口広報用ポスターの作成・配布(1,100部)		警察本部 被害者支援・相談課

3 第5次福岡県男女共同参画計画の具体的施策実施状況（令和4年度）

施策・事業等名	事業再掲	R4年度の事業等の概要・実績・成果等	R5年度からの新規事業・変更・廃止	所管課(室)名
3セクシュアルハラスメントの防止				
トプリーダー啓発事業(企業に対する啓発)	1-(1) ① 1-(1) ②	・事業主及び企業の人事労務責任者等を対象に、改正育児・介護休業法や女性活躍推進法など関係法制度等の周知徹底を図るため、「雇用機会均等・仕事と家庭の両立支援研修会」をWeb形式で開催(R4.10月実施、参加者：計135名)		労働局新雇用開発課
労働相談の実施	1-(1) ① 1-(1) ③	・労使関係、労働条件、労働福祉等に関する問題の解決のため事業主や労働者を対象とした情報提供や労働相談の実施(R4年度労働相談件数 7,371件)		労働局労働政策課
総合相談・専門相談の実施	1-(1) ① 1-(1) ③ 2-(2) ②	・心と体、家庭、暮らし、就業等広範多岐にわたる悩みに関する総合相談(電話・面接)、専門家の助言が必要な場合には専門相談(法律相談、就業援助相談など)を実施 総合相談(電話：7,716件、面接：14件、メール：118件) 専門相談(面接相談：262件) ・女性問題にかかわる相談員研修会の実施(女性相談所と合同で実施)		男女共同参画推進課
職員に対するハラスメント防止対策	1-(1) ①	・セクシュアル・ハラスメント防止の研修を各種研修等で実施(5～11月) ・所属研修用資料の提供(5月) ・リーフレットの配布による周知徹底(12月)		人事課
職員に対するハラスメント防止対策	1-(1) ①	・セクシュアル・ハラスメントに関し、通知等による啓発・周知(6月、12月)		教育庁総務企画課
職員に対するハラスメント防止対策	1-(1) ①	・セクシュアル・ハラスメントに関し、通知等による啓発・周知(6月、12月)		教育庁教職員課
職員に対するハラスメント防止対策	1-(1) ①	・職員の意識改革及びハラスメント防止に関する教養の実施 ・ハラスメント認知事業の全件報告及び相談システムの周知徹底 ・執務資料の発出		警察本部警務課
(2) 生活上の困難や人権課題に直面した女性等への支援				
1ひとり親家庭等への支援				
母子父子寡婦福祉資金の貸付		・ひとり親家庭の親及び寡婦の経済的自立と生活意欲の助長を図り、併せて扶養している児童の福祉の増進を図ることを目的として、無利子又は低利での資金の貸付を実施 ・母子福祉資金：124件、66,449千円 ・父子福祉資金12件、4,529千円 ・寡婦福祉資金2件、1,116千円		子ども未来課 ・R4年度は児童家庭課
母子・父子自立支援員による支援		・婦人相談員兼母子・父子自立支援員を県保健福祉(環境)事務所に配置し、ひとり親家庭等からの相談に対し情報提供や助言を実施(相談件数：9,001件) ・より適切な指導を行えるよう、母子・父子自立支援員を対象に研修を実施(6月・11月、オンライン研修) ・保健福祉(環境)事務所における相談対応のためのタブレット端末を配備		子ども未来課 ・R4年度は児童家庭課
ひとり親サポートセンター事業		・ひとり親家庭の親及び寡婦の就業による自立を促進するため、県内3か所にひとり親サポートセンターを設置し、就業に関する相談から、自立支援プログラムの策定、就業支援講習会の開催、ハローワーク等と連携した求人情報の提供まで一貫した就業支援を実施 ・センターのホームページにAIチャットボットを導入し、ひとり親家庭からの相談に24時間365日対応し適切な支援(相談件数：2,042件、就職者数：75人、就業支援講習会受講者：217人) ・養育費の確保を促進するため、養育費相談、弁護士による無料法律相談、無料相談クーポンの配布、電話による弁護士相談「養育費・ひとり親110番」を実施(養育費相談：188件、法律相談：101件、クーポン配布：61件、養育費・ひとり親110番：66件)		子ども未来課 ・R4年度は児童家庭課
ひとり親家庭への家庭生活支援員派遣		・ひとり親家庭の親及び寡婦が疾病等のため一時的に家事援助、保育等のサービスが必要な場合等に、家庭生活支援員を派遣(派遣延べ件数：38件、21市町実施)		子ども未来課 ・R4年度は児童家庭課
就業支援のための給付費の助成		・ひとり親家庭の親の職業能力の開発や資格取得のための給付金を支給(自立支援教育訓練給付金 給付件数：4件) (高等職業訓練促進給付金 給付件数：62件)		子ども未来課 ・R4年度は児童家庭課
子育て女性就職支援センター事業	1-(1) ④ 2-(1) ①	・子育て女性就職支援センターにおいて、子育て中の女性等に対するきめ細かな就職支援を実施。出張相談窓口(県内19か所)により、地域密着型の就職支援を実施 ・WEBによる合同会社説明会を開催(参加者：126人、参加企業：66社) ・子育て女性就職支援センターによる就職者数：603人(R4) ・新型コロナウイルス感染症の影響により離職したひとり親家庭等の子育て中の方等を対象とした有給インターンシップの実施。 ・商業施設、地域の子育て拠点等における移動相談窓口を設置。 ・オンライン・オンデマンドセミナーの実施。	・子育てなど時間的制約のある求職者が利用しやすいよう、「子育て女性就職支援センター」にSNS相談窓口を開設 ・就職面接時の託児経費を助成し、就職活動を支援 ・ひとり親など子育て中の女性等に対し、オンラインによるIT研修と就労のあっせんが一体となったプログラムを実施 ・有給インターンシップの廃止	労働局新雇用開発課
ひとり親家庭のための学習支援ボランティア事業		・ひとり親家庭に大学生等のボランティアを派遣し、子どもの学習支援を行う ・利用者、支援者と合同で意見交換会を開催(支援実施児童数：394人、うち学習塾365人、家庭教師派遣29人)		子ども未来課 ・R4年度は児童家庭課
生活困窮者の自立支援	2-(2) ②	・県内5か所に福岡県自立相談支援事務所を設置し、相談支援等を実施(新規相談件数：1,861件)		保護・援護課

3 第5次福岡県男女共同参画計画の具体的施策実施状況（令和4年度）

施策・事業等名	事業再掲	R4年度の事業等の概要・実績・成果等	R5年度からの新規事業・変更・廃止	所管課(室)名
養育費確保支援事業		・ひとり親の養育費に関する公正証書等作成に係る費用や、養育費保証契約を保証会社と締結する際の本人負担費用を補助 (公正証書等作成費用:11件、保証契約締結費用:1件)		こども未来課 ・R4年度は児童家庭課
ひとり親サポートセンターSNS相談事業		-	・ひとり親が、自分の生活時間に合わせて気軽に相談でき、必要な支援を受けられるよう、SNS(LINE)による個別相談を実施	こども未来課
2.高齢者差別、障がいのある人への差別、国籍による差別、部落差別、性的少数者への差別などがなく安心して暮らせる環境の整備				
生涯現役社会づくりの推進		・県内4地域に設置する「福岡県70歳現役支援センター(R4.4.1より、「福岡県生涯現役チャレンジセンター」に名称変更)」において高齢者の就業や社会参加を支援。また県内9箇所のハローワークへ定期出張相談窓口を開設し、きめ細かな対応を行う。 ・合同説明会を県内4地域で実施。 (R4年度の進路決定者数:1,988人)	・70歳まで働ける制度のない企業を訪問し、雇用契約終了1年前の従業員に対して、在職中から支援を開始し、再就職等を支援 ・シルバー人材センター等の地域の困りごと解決に取り組み団体における運営上の課題を支援するための専門家を派遣	労働局新雇用開発課
一人暮らし高齢者見守り活動		・ひとり暮らしの高齢者が孤立せず、安心して生活できる地域における見守り活動を推進 ・見守り活動優良団体の知事表彰の実施(4団体を表彰)		高齢者地域包括ケア推進課
地域包括支援センターの機能強化		・地域包括支援センターにおいて実施する地域ケア会議を促進するためのアドバイザー派遣や研修会を開催 ①アドバイザーの派遣(251回) ②地域包括ケア推進セミナー(11月11日オンライン研修、受講者71名) ③地域ケア会議専門職研修(12月4日集合研修、受講者52名) ④地域ケア会議基礎研修(11月29日オンライン研修、受講者101名)		高齢者地域包括ケア推進課
高齢者の虐待防止・権利擁護		・市町村や地域包括支援センターの職員を対象に、家庭内で虐待が発生した場合の具体的な対応の仕方や虐待防止の取組について習得するための研修を実施しました。(受講者数 184人)		高齢者地域包括ケア推進課
高齢者の虐待防止・権利擁護		・高齢者権利擁護等推進研修の実施(修了者数・権利擁護推進員養成研修58人、看護実務者研修26人) ・身体拘束ゼロ施設見学会の実施(年8回、参加者数:74人) ・身体拘束ゼロ宣言介護サービス事業所等の登録・公表(登録・公表数:19事業所 ※居宅系含む) ・住宅型有料老人ホーム等職員に対する研修の実施(年6回、参加者数:140人) ・市町村職員等に対する高齢者虐待対応力向上研修の実施(年1回、参加者数:73人)		介護保険課
障がい者雇用の促進		・県内13か所に設置している障害者就業・生活支援センターにおいて、求職中及び在職中の障がいのある人に対して、就業及びそれに伴う生活に必要な体系的な支援を実施(R4年度の就職者数:553人) ・中小企業障がい者雇用拡大事業において、障がいのある求職者及び障がいのある人を雇用しようとする企業の双方に対し、検討・準備の段階からマッチングによる職業紹介、採用後の定着までの一連の支援を実施(令和4年度の就職者数:300人) ・障がい者テレワークオフィス「こといろ」を通じて、企業のテレワーク導入の支援を実施	・県内企業にテレワークを活用した障がい者雇用を普及するため、福岡市の「こといろ」に加え、北九州市に新たなテレワークオフィスを開設する補助事業を実施	労働局新雇用開発課
障がい者の職業訓練		・福岡障害者職業能力開発校において、施設内訓練を実施 ・また、民間教育訓練機関等を活用した委託訓練を実施し、障がい者の就職を支援 ・施設内訓練 実施科目数 7科目 入校者65人、修了者57人、就職者48人、就職率84.2% ・委託訓練 実施科目数 20科目 入校者71人、修了者66人、就職者36人、就職率54.5% ※R5.9月末時点		労働局職業能力開発課
障がい者の虐待防止・権利擁護の推進		・福岡県障がい者虐待防止・権利擁護指導者養成研修を開催 ①行政・虐待防止センター職員等コース ・開催期日:R4.10.12、R4.11.8 ・参加者:43名 ②障がい福祉サービス事業所等管理者等コース ・開催期日:R4.12.14、R5.1.20、R5.2.17 ・参加者:225名		障がい福祉課 (障がい福祉サービス指導室)
障がいを理由とする差別の解消の推進(県障がい者差別解消専門相談)		・福岡県障がい者差別解消専門相談窓口(専門相談員2名)を設置し、延べ330件の相談を受け付けた。		障がい福祉課
DV防止外国語リーフレットの配布		・外国人向けに9ヶ国語(英、中、韓、タガログ、インドネシア、タイ、越、露、ポルトガル)に対応したDVに関する相談窓口リーフレットを配布		男女共同参画推進課
外国語による各種情報提供		・在留外国に役立つ相談窓口情報や国際交流イベントなどの情報を掲載した情報誌「こくいきひろば」を、日・英・中・韓4か国語で発行(年3回、各8,000部発行)		国際局国際政策課
外国語による相談の実施		・人権に関わる問題や法律的問題など、それぞれの内容に応じた専門機関と連携し、日本語を含めた22言語対応の相談窓口を設置 (外国人相談センター相談受付件数:1041件)		国際局国際政策課

3 第5次福岡県男女共同参画計画の具体的施策実施状況（令和4年度）

施策・事業等名	事業再掲	R4年度の事業等の概要・実績・成果等	R5年度からの新規事業・変更・廃止	所管課(室)名
地域日本語教室運営ボランティア支援		・専門家による日本語教室ボランティアスキルアップ講座をオンラインで実施(開催回数:3回、参加者:計134名) ・「こくさいひろば」で開催される日本語教室(9回体)に会場・教材提供、広報支援を実施(開催回数:634回、学習者数:3,677名、ボランティア数:2,723名) ・インターネット上の情報交換の場の提供		国際局国際政策課
公正採用選考啓発		・公正採用選考人権啓発指導員による事業所訪問により、公正採用選考人権啓発推進員の設置を勧奨(設置事業所数8,642事業所)		労働局労働政策課
人権教育・啓発の推進		・福岡県人権啓発情報センターにおいて、県民講座(全7回のうち1回、参加人数55人)、人権啓発指導者セミナー(全6回のうち1回、参加人数118人)を実施。 行政機関や地域・企業等の依頼に基づき、専門の講師をあっせんし、派遣(504件中57件)。		人権・同和対策局調整課
生活困窮者の自立支援	2-(2) ①	・県内5カ所に福岡県自立相談支援事務所を設置し、相談支援等を実施(新規相談件数:1,861件)		保護・援護課
総合相談・専門相談の実施	1-(1) ① 1-(1) ② 2-(1) ③	・心と体、家庭、暮らし、就業等広範多岐にわたる悩みに関する総合相談(電話・面接)、専門家の助言が必要な場合には専門相談(法律相談、就業援助相談など)を実施 総合相談(電話:7,716件、面接:14件、メール:118件) 専門相談(面接相談:262件) ・女性問題にかかわる相談員研修会の実施(女性相談所と合同で実施)		男女共同参画推進課
パートナーシップ宣誓制度推進事業		・パートナーシップ宣誓カップル数50組。 ・性の多様性に関するポスターを掲出、動画を放映。		人権・同和対策局調整課
性の多様性に関する理解促進		・行政機関や地域・企業等の依頼に基づき、性的少数者の人権に関する専門の講師を派遣(全543件のうち55件) ・人権啓発ラジオ番組で性的少数者の人権に関する内容を放送(5回) ・性の多様性に関する啓発動画を街頭ビジョン・シネアドで放映 ・11月の九州レインボープライド2022開催に併せて、旧福岡県公会堂貴賓館をライトアップ ・性的少数者について、日常業務や職場における配慮事項などを掲載した職員向け業務対応の手引き「性の多様性を理解し行動するための職員ガイドブック」を活用した職員研修を実施 ・当事者と意見交換会を実施(2回)		人権・同和対策局調整課
(3) 生涯を通じた男女の健康支援				
1生涯にわたる男女の健康支援				
生涯を通じた女性の健康支援事業		・県内9カ所の保健福祉(環境)事務所所思春期から更年期までの女性の健康に関する相談に対応。そのうち、3カ所に女性の健康支援センターを設置し、専用電話及び専門の医師・助産師による面接相談で対応、6カ所で健康教室を実施。 (電話相談:827件、面接相談:701件、健康教室参加者数:145名) ・医療従事者、市町村職員を対象に年1回のHTLV-1母子感染予防対策研修会を実施。	・県内9カ所の保健福祉(環境)事務所所思春期・不妊症・不育症及び、思春期、妊娠・出産等のライフステージに応じた相談に対応。また、専門の医師・助産師による面接相談を実施 ・プレコンセプションケアに係る養護教諭を対象とした人材育成研修や母子保健連携会議を実施 ・医療従事者、市町村職員を対象に年1回のHTLV-1母子感染予防対策研修会を実施	子育て支援課 ・R4年度は健康増進課
がん検診精度管理事業(集団検診協議会、乳がん検診実施体制整備)		・集団検診協議会及び各種がん検診部会において、がん検診の受診率や精度管理に関する協議を実施 ・検診の質の向上(精度管理)のため、各種講習会等を実施 ・胃内視鏡検査医師の養成研修を実施 ・特に乳がんについては、マンモグラフィ撮影技師及び読影医師養成研修を実施するとともに、乳がん検診精度管理委員会を開催 ○がん検診受診率(令和4年) (男女) 胃がん:41.9%、肺がん:49.7%、大腸がん:45.9% (女性のみ) 子宮頸がん:43.6%、乳がん:47.4%		がん感染症疾病対策課
がん検診精度管理事業(集団検診協議会)		・集団検診協議会及び各種がん検診部会において、がん検診の受診率や精度管理に関する協議を実施 ・検診の質の向上(精度管理)のため、各種講習会等を実施 ・胃内視鏡検査医師の養成研修を実施 ○がん検診受診率(R4年) (男女)胃がん:41.9%、肺がん:49.7%、大腸がん:45.9%		がん感染症疾病対策課
がん検診受診率向上対策事業		・「働く世代をがんから守るがん対策サポート事業所」の登録(R5.3月末 6,164事業所)		がん感染症疾病対策課
ふくおか健康づくり県民運動事業		・健(検)診受診率の向上を取組みの柱の一つとする「ふくおか健康づくり県民運動」を推進 ・中小事業所に健康づくり実践アドバイザーを派遣(派遣実績:297事業所 支援回数:359回) ・市町村や関係団体に対して、健康測定機器の貸出を実施(貸出実績:40回、参加人数:延べ4,503人)		健康増進課
自殺防止総合相談窓口		・民間団体への委託により、24時間365日対応の自殺予防ホットライン及び通話料無料の同フリーダイヤルを設置運営し、電話相談に対応した(ホットライン相談件数:2,299件、フリーダイヤル相談件数:5,881件) ・若年層の特性に応じた相談窓口として、SNSを活用した「きもち よりそライン@ふくおかけん」を実施(相談件数)		健康増進課(こころの健康づくり推進室)
心の健康づくり推進事業		・県内9カ所の保健福祉(環境)事務所及び精神保健福祉センターで思春期に関する相談対応を実施(電話相談:299件、面接相談:66件)		健康増進課(こころの健康づくり推進室)

3 第5次福岡県男女共同参画計画の具体的施策実施状況（令和4年度）

施策・事業名	事業再掲	R4年度の事業等の概要・実績・成果等	R5年度からの新規事業・変更・廃止	所管課(室)名
2妊娠・出産の健康支援				
子育て支援電話相談事業(にんしんSOSふくおか)		・年末年始を除き、毎日、妊娠・育児に関する悩みや不安の相談を受ける「にんしんSOSふくおか」を実施し、メール相談も受付。 (電話相談:16,253件、メール相談:2,781件)		子育て支援課 ・R4年度は健康増進課
周産期医療対策事業		・福岡地域の周産期母子医療センター及び協力病院で、スマートフォンによる受入可否情報の共有化を行うとともに、母体搬送調整を行う母体搬送コーディネーターの設置 ・周産期母子医療センター運営費及び医療機器等設備導入の補助(運営費補助:福岡大学外7件、設備導入補助:久留米大学外1件)	・周産期母子医療センター運営費及び医療機器等設備導入の補助(運営費補助:福岡大学外9件、設備導入補助:福岡大学1件)	医療指導課
不妊治療等支援事業		・医療保険が適用されず、高額な医療費が必要となる不妊治療について費用の一部を助成(助成件数:531件) ・保険適用外の不育症検査(先進医療のみ)に要した費用の一部を助成(助成件数:0件) ・保険適用外の不育症検査(先進医療除く)に要した費用の一部を助成(助成件数:18件)	・保険適用外の不育症検査(先進医療のみ)に要した費用の一部を助成 ・保険適用外の不育症検査(先進医療除く)に要した費用の一部を助成	子育て支援課 ・R4年度は健康増進課
エイズ・性感染症対策の推進		・保健福祉(環境)事務所において、HIV・エイズを含む性感染症に関する相談・検査日を定例で設けているほか、12月の世界エイズデーに合わせ、啓発キャンペーンを実施した。検査の結果、陽性と判明した者を医療に繋げることができた。 (検査相談件数) エイズ 他性感染症 ・相談件数 505件 247件 ・検査件数 351件 834件 ・HIV・エイズを含む性感染症の発生動向や疾病の知識、感染予防等を県ホームページに掲載し周知を図っている。		がん感染症疾病対策課
学校における性に関する指導の充実		・県指導主事等研修会(オンライン開催)、県立学校等保健主事研修会(147名)、若年教員研修(養護教諭)1年目(38名)、中堅教諭等資質向上研修(養護教諭)(8名)において「性に関する指導の考え方・進め方」について説明 ・健康教育指導者研修会(245名)実施	・次の研修の参加者数変更 ・県立学校等保健主事研修会(148名)、若年教員研修(養護教諭)1年目(36名)、中堅教諭等資質向上研修(養護教諭)(13名) ・健康教育指導者研修会(173名)	教育庁体育スポーツ健康課
先進医療による不妊治療助成事業		-	・保険診療による特定不妊治療と併用して実施した先進医療にかかった費用の一部を助成	子育て支援課
3女性のスポーツ活動の推進				
女性のニーズを理解したスポーツ指導者の育成・配置促進		・スポーツ指導者を対象とした各種研修会において、女性指導者に関する協議・演習を実施した。	・福岡県中堅スポーツ推進委員研修会において、「女性や子育て世代のスポーツの現状」について実践報告及び協議を実施	スポーツ振興課
スポーツ団体における女性役員等の登用促進		スポーツ推進審議会における女性委員の積極的登用(委員23名中10名の女性委員を登用(女性比率43.5%))		スポーツ企画課
女性アスリートの育成		・県外遠征・主要大会参加事業(7競技団体実施) ・強化拠点整備事業(6競技団体実施) ・トップ選手招聘事業(4競技団体実施) ・女性指導者育成・派遣事業(5競技団体実施)	・県外遠征・主要大会参加事業の競技団体数変更(9競技団体実施) ・トップ選手招聘事業の競技団体数変更(6競技団体実施)	教育庁体育スポーツ健康課
女性アスリート活躍支援事業		・女性アスリートのライフサイクルに応じた支援策について、委員会を発足して検討し、ホームページを作成した。		スポーツ振興課
(4) 防災・復興における男女共同参画の推進				
女性の視点をとり入れた防災・災害復興の企画立案		・女性の視点を踏まえた地域防災計画の改正を行うため、関係機関に女性委員の推薦を依頼した。引き続き女性委員の割合増加に努める R4年度女性委員数:14名(前年度+1名)		防災危機管理局 防災企画課
被災時の男女ニーズの違いの啓発及び自主防災組織への女性の参画促進		・地域防災活動の中心となる自主防災組織等において、指導的役割を担う人材養成を目的とした研修を計5回実施し、計227名が参加した。〔基本編〕県内4地方にて各1回、〔応用編〕1回)		防災危機管理局 消防防災指導課
被災時の男女ニーズの違いの啓発及び自主防災組織への女性の参画促進		・令和4年度は、「福岡県防災賞」の実施を見送ったことに伴い、シンポジウムの開催も見送った。 (参考:R3年度実績) ・女性の視点を活かした県民向け防災啓発事業を行うため、パネリストに女性を加えた福岡県地域防シンポジウムを久留米市で令和4年3月に開催した。(282人参加)	・令和5年度からシンポジウム事業を廃止	防災危機管理局 防災企画課
男女共同参画の視点を持った災害対応人材育成事業	1(3)①	・男女共同参画の視点をもち防災・復興に対応できる人材の育成に資する講義とワークを実施(R4:参加者延べ数:177名)		男女共同参画推進課
災害発生時の相談の実施		・心と体、家庭、暮らし、就業等広範多岐にわたる悩みに関する総合相談(電話・メール・面接)、専門家の助言が必要な場合には専門相談(法律相談、就業援助相談など)を実施		男女共同参画推進課
柱3 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革・教育の推進				
(1) 男女共同参画社会の実現に向けた男女双方の意識改革				
1性別役割分担意識や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)の解消				
男女共同参画フォーラムの実施		・男女共同参画社会の実現に向けて、更なる県民活動の促進・交流及び意識啓発を図るため、関係機関とも連携し、「あすばる男女共同参画フォーラム2022」を会場及びオンラインで開催した(R4.11.26、参加人数:6,443人)		男女共同参画推進課

3 第5次福岡県男女共同参画計画の具体的施策実施状況（令和4年度）

施策・事業等名	事業再掲	R4年度の事業等の概要・実績・成果等	R5年度からの新規事業・変更・廃止	所管課(室)名
男女共同参画表彰の実施		・「社会における女性の活躍推進」、「困難な状況にある女性の自立支援」、「女性の先駆的活動」の3つの活動部門で表彰を実施 (R4年度:計6件表彰)		男女共同参画推進課
県広報媒体における男女共同参画情報発信		・男女共同参画の推進について、下記の媒体により県民に対し広報啓発を実施。 ・各戸配布広報紙「福岡県だより」31件 ・新聞紙面購入「福岡県からのお知らせ」21件 ・県政広報番組(テレビ19件・ラジオ40件)		県民情報広報課
男女共同参画情報の発信		・情報誌「あすばる〜ん」やニュースレターなどの広報媒体に、ライブラリーの蔵書情報を掲載 ・男女共同参画や女性活躍に関する最新図書をライブラリーに収集 ・インターネットを活用して、男女共同参画に関する講座・セミナー案内、相談案内などの情報を提供 ・各分野で活躍する県内の女性ロールモデル等の情報を収集し、ホームページ等で発信 ・ライブラリー入館者数:16,141人 ・貸出利用者数:2,890人 ・企画展示による書籍等紹介:8回実施 ・季刊情報誌「あすばる〜ん」 年4回、累計32,000部発行 ・ニュースレター 年6回、累計42,000部発行 ・ホームページアクセス数:171,067件		男女共同参画推進課
男女共同参画の視点に立った行政広報の推進		・「行政広報物における表現のガイドライン」による意識啓発		男女共同参画推進課
男性の家事・育児への参画促進		・男性の家事・育児への参加を促進するため、九州地域戦略会議 次世代育成プロジェクトチームに参画し、九州・山口に住む6歳未満の子どもを持つ夫婦を対象に、平日・休日別の家事・育児等の取組時間、家事・育児等に対する性別役割分担意識、男性が家事・育児に参加するために必要だと思うこと、産後ババ育休制度の利用意向などについて調査を実施		男女共同参画推進課
男性の家事・育児への参画促進		・男性などを対象とする子育て支援セミナー等の市町村の取組みに対して助成(助成市町村:1市1町)		こども未来課 ・R4年度は子育て支援課
アンコンシャス・バイアスの認知と理解に向けた普及・啓発		・報道従事者、経済団体等との勉強会を3回開催(参加者数 延べ73人)	・令和4年度で事業終了	男女共同参画推進課(女性活躍推進室)
(2) 学校教育における男女共同参画の推進				
1男女共同参画を推進する教育の実施と教職員等への理解促進				
男女共同参画教育の推進		・男女共同参画教育を教育課程に位置付け、学校の教育活動全体を通して実施していくよう市町村へ指導・助言 ・「男女共同参画教育～指導の手引～」(改訂版)を義務教育課ホームページ各種資料のページで公開 ・男女共同参画教育推進のための「教師用指導の手引」の活用		教育庁義務教育課 教育庁高校教育課
男女共同参画教育の推進		・文部科学省及びその関係機関の周知依頼等によって随時情報を提供		私学振興・青少年育成局私学振興課
家庭科等の学習内容・方法の充実		・福岡県指導主事研修家庭科部会において「家庭科・技術家庭科家庭分野の学習指導の工夫・改善のための方法」を周知(年3回実施)		教育庁義務教育課
家庭科等の学習内容・方法の充実		・高等学校家庭科の学習における家庭の役割についての授業内容や指導方法の研究・実践の推進(家庭科研究会研修会、講座別研修、実践発表・講演)		教育庁高校教育課
家庭科等の学習内容・方法の充実		・文部科学省及びその関係機関の周知依頼等によって随時情報を提供		私学振興・青少年育成局私学振興課
校長等管理職への男女共同参画の理解促進		・校長等管理職研修会において、男女共同参画の基本理念等についての講話を実施(新任校(園)長:126名、新任教頭:169名を対象に実施)		教育庁義務教育課
校長等管理職への男女共同参画の理解促進		・校長研修会において男女共同参画推進に向けての取組について伝達		教育庁高校教育課
校長等管理職への男女共同参画の理解促進		・各種研修会(ジェンダー問題、人権問題等)に随時情報提供及び助言		私学振興・青少年育成局私学振興課
男女平等の視点に立った学校内慣行の見直し		・体育的行事等での配慮事項について調査を実施 ・男女混合名簿の使用状況等の調査を実施		教育庁義務教育課
男女平等の視点に立った学校内慣行の見直し		・教育指導計画内で生徒名簿の形式調査(R4.5月) 全県立高校で男女混合名簿を使用	・生徒名簿の形式調査を廃止 (男女混合名簿使用率が100%になったため)	教育庁高校教育課

3 第5次福岡県男女共同参画計画の具体的施策実施状況（令和4年度）

施策・事業等名	事業再掲	R4年度の事業等の概要・実績・成果等	R5年度からの新規事業・変更・廃止	所管課(室)名
男女平等の視点に立った学校内慣行の見直し		・文部科学省及びその他関係機関の周知依頼等によって随時情報を提供		私学振興・青少年育成局私学振興課
人権教育・啓発の推進		<ul style="list-style-type: none"> ・管理職研修等の主管研修、学校要請の教職員研修等における研修会資料集の活用 ・人権教育指導者向け学習資料「KARA FULL」の作成・配布(年1回発行、各11,600部作成、県内の市町村、公民館、学校等に配布) ・所管する以下の研修会で実施 <ul style="list-style-type: none"> 福岡県教育庁職員同和問題啓発強調月間研修会 人権教育コーディネーター養成講座 4回 福岡県人権教育研修会 1回 ・文部科学省の委託事業にてLGBTQの人権教育の実施 1地域(中学校区)、1校 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育指導者向け学習資料「KARA FULL」の発行回数変更(年3回発行) ・人権教育コーディネーター養成講座実施回数変更(5回) 	教育庁人権・同和教育課
2男女共同参画の視点に立ったキャリア教育・進路指導の推進				
未来の女性医師発掘事業		・県内の高等学校に女性医師を講師として派遣する出前講座を実施することで、女子高校生の医学部への進学意欲を高め、将来の女性医師を増やすことにより、医療施設における確保を図る(筑紫女学園高等学校外2校(計134名))		医療指導課(医師・看護職員確保対策室)
キャリア教育・進路指導の充実		・キャリア教育担当指導主事連絡協議会への参加、職場体験・インターンシップ実施状況調査、キャリア教育に係る重点課題研究の推進	・キャリア教育に係る重点課題研究の推進は令和5年度未実施	教育庁義務教育課
キャリア教育・進路指導の充実		・進路指導主事研修会において、不適正採用選考への対応やキャリア教育の意義等について説明		教育庁高校教育課
キャリア教育・進路指導の充実		・文部科学省及びその他関係機関の周知依頼等によって随時情報を提供		私学振興・青少年育成局私学振興課
高校生キャリア教育推進事業		・生徒の勤労観・職業観の育成を目指したキャリア教育を推進(R4キャリア体験活動実施状況 98.7%)		教育庁高校教育課
勤労教育、就労体験の促進		<ul style="list-style-type: none"> ・各小・中学校における職場体験学習を促進 職場体験学習の実施率 <ul style="list-style-type: none"> 小学校 R4年度 8.6% 中学校 R4年度23.1% (教育課程実施状況調査より) 		教育庁義務教育課
勤労教育、就労体験の促進		・県立高等学校及び中等教育学校(後期)の全校実施に向けて各校に周知を図り、インターンシップの充実・推進		教育庁高校教育課
勤労教育、就労体験の促進		<ul style="list-style-type: none"> ・私立学校に対して勤労教育や就労体験について情報を提供します。 ・私立高校生インターンシップを県庁で受け入れます。 ・日程:7月25日～29日 8月1日～5日 ・受入人数:11人 ・受入部署:11課 		私学振興・青少年育成局私学振興課
県内国立大学との連携・協力		・九州大学と連携した「ふくおか高校生知の創造塾」において、女性の研究者をファシリテーターに採用		教育庁高校教育課

3 第5次福岡県男女共同参画計画の具体的施策実施状況（令和4年度）

施策・事業等名	事業再掲	R4年度の事業等の概要・実績・成果等	R5年度からの新規事業・変更・廃止	所管課(室)名
第1部 計画の進捗管理				
計画の進捗管理		・本計画の関連する事業の実施状況や目標の達成状況をとりまとめた令和4年度福岡県男女共同参画白書を作成		男女共同参画推進課
第3部 推進体制				
福岡県男女共同参画審議会		・昨年度の取組内容及び今年度の実施事業について報告 ・福岡県男女共同参画表彰の受賞者を選定（審議会1回、表彰部会1回開催）		男女共同参画推進課
福岡県男女共同参画センター「あずばる」		・図書等の収集・提供、情報紙誌の作成・発行、ホームページ等による情報提供、ロールモデルの発掘、紹介 ・総合相談やメール相談、専門相談の実施、女性相談関係機関との連携推進 ・行政職員のための男女共同参画セミナー（基礎編：男女共同参画、LGBT・SOGIE、応用編：地域協働 他）の実施 ・女性活躍推進に向けた企業内研修支援等の実施 ・あずばるフォーラム開催、福岡県男女共同参画推進連絡会議（愛称：ふくおかみらいねっと）の支援等		男女共同参画推進課
市町村との連携		・県と市町村の緊密な連携を図り、県内における男女共同参画行政施策を一層推進するため、会議を開催（令和4年5月10日、令和5年3月23日開催）		男女共同参画推進課